

## 令和元年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	赤坂地区救急情報の活用支援事業	開始年度	平成 20 年度
所 属	赤坂地区総合支所区民課保健福祉係	種別	一
所管課長	赤坂地区総合支所区民課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(22) 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する		
施策名	3 地域で安心して暮らせる基盤の整備		

## 事業概要

事業の目的	高齢者、障害者等の救急時（119番出動）に、迅速な救命措置等に役立てるため、緊急連絡先、かかりつけ医療機関等の救急情報を収める容器（救急医療情報キット）を配布することで、高齢者、障害者等の安全・安心の確保を図ることを目的としています。
事業の対象	区内に住所を有する人で、次のいずれかの要件に該当する人 ①高齢者 ②障害者 ③健康上、不安を抱えている人
事業の概要	本事業は、東京消防庁と連携し、高齢者、障害者等が救急時（119番出動）に、本人等が病状等を説明できない場合、救急隊が、救急医療情報キット内の情報をもとに、かかりつけ医や搬送先医療機関などと連絡・連携し、迅速な救命措置等に役立てることで、万一の救急時に備えるものです。 <利用方法> 救急隊が救急医療情報キットを発見しやすいよう、玄関ドアの内側及び冷蔵庫外側の右上に専用のステッカーを貼り、本キットの中に救急時に必要なかかりつけ医、服薬内容、持病、緊急連絡先等の情報を記載した用紙のほか、本人写真、診察券（写）、健康保険証（写）、薬剤情報提供書（写）等を入れ、自宅の冷蔵庫に保管します。 救急医療情報キット所持者には、保管情報を最新とするよう、年1回、区から情報更新案内を送付します。 <利用者負担> 無料 <配布場所> 各総合支所区民課保健福祉係、各いきいきプラザ、各高齢者相談センター、芝の家
根拠法令等	港区救急医療情報キット配布実施要綱

## 【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	区内の一人暮らし高齢者や障害者世帯が増加する一方で、都内の救急車の出動実績の増加により現場到着時間が延びる傾向にあったことから、本事業の実施により、救急時に被救護者から医療情報等が得られない場合に円滑で迅速な救急搬送に寄与することで、高齢者等の安全・安心を高めることとしました。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
①事業継続の必要性	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 主に、総合支所窓口におけるひとり暮らし高齢者等の相談業務の中で各種福祉サービスと併せて案内し、安全な在宅生活に向けた区の総合的な支援の一環として実施しています。 救急時におけるひとり暮らし高齢者や障害者世帯を中心とした区民の安全・安心の確保の観点から、今後も本事業を継続していく必要があります。		
①事業継続の必要性 評価の理由			

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	累積配布数			指標2	新規配布数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
平成29年度	1,500	1,555	103.7%	平成29年度	100	67	67.0%	平成29年度				
平成30年度	1,655	1,623	98.1%	平成30年度	100	68	68.0%	平成30年度				
令和元年度	1,723	—	—	令和元年度	100	—	—	令和元年度		—	—	—

指標から見た事業の成果 救急医療情報キットを地域において着実に配布し対象世帯への普及を拡大することで、区民の安心・安全確保が推進されました。

評価 A 高い B どちらともいえない C 低い

②事業の効果性

◎	
---	--

②事業の効果性評価の理由

(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 救急医療情報キット内にかかりつけ医や緊急連絡先等の情報を保管しておくだけで、救急時の迅速かつ適切な救命活動に有効な手段となります。区民が手軽に利用できる本事業の一層の普及を図ることにより、区民の安全・安心の確保に関する効果が高まります。

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	218	50%	109	0	109	0	0	0	218	206	94%
	平成30年度	218	50%	109	0	109	0	0	0	218	208	95%
令和元年度	206	50%	103	0	103	0	—	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 経費を5地区総合支所で分担して予算計上、執行しています。配布するキットの製作や事業周知パンフレット等印刷、情報更新勧奨通知等の業務を総合支所職員の直営で行い、必要最小限の経費で実施しています。

評価 A 高い B どちらともいえない C 低い

③事業の効率性

◎	
---	--

③事業の効率性評価の理由

(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 総合支所窓口及び区施設で申請受付・配布するとともに、ふれあい相談員の訪問時に勧奨を行うなど区有資源を活用した効率的な利用拡大に努め、区民の安全・安心の確保のため着実に普及を図っています。

【ステップ3】総合評価

拡充  継続  改善  統合  廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

地域のつながりの希薄化やひとり暮らし等高齢世帯の増加等を背景として、本事業は、一刻を争う救命活動に必要な医療情報を確実に提供すること可能とする区民の安全・安心の確保を図るシステムであり、より一層の普及を図るため、効率性に留意しつつ今後も継続して実施することが必要です。

このため、本事業は来年度も令和元年度と同様の内容で実施します。